

2015 年度ブロック国体講習会(前期) 開催要綱

ブロック別第 1 期国体コーチ・選手養成講習会、国体審判員研修会

2015 年 2 月
国体準備委員会
ブロック国体講習会実行委員会

2019 年茨城国体から国体公開競技として実施される「武術太極拳」各種目の普及と技術の向上を図るため、日本連盟は「国体長拳ジュニアコーチ」「国体長拳コーチ」「国体太極拳コーチ」の 3 種の「コーチ認定試験」を実施します。

2015 年 1 月 17 日に開催された「日本連盟第 50 回総会」で、国体公開競技に関して、下記の日程が確認されました。その後、さらに具体的な実施時期、実施方法について具体的に検討がなされ、下記のように計画されています。

これに基づいて、下記のように、2015 年度前期(4 月～9 月末日)には、ブロック別「第 1 期国体コーチ・選手養成講習会、国体審判員研修会」を 7 ブロックで開催します。

2015 年度後期(10 月～2016 年 1 月末日)には、ブロック別「第 2 期国体コーチ・選手養成講習会・国体審判員研修会・推手套路講習会」を 7 ブロックで実施します。

1. 国体コーチ・選手養成講習会、国体審判員研修会 実施計画:

1) 2015 年 4 月～9 月末日

7 ブロック別「第 1 期 国体コーチ・選手養成講習会、国体審判員研修会」;
全国 7 ブロックにおいて、ブロック国体講習会実行委員会による講習会、研修会を;
第 1 日目(土)に、「国体コーチ・選手養成講習会」を実施する。
第 2 日目(日)に、「国体審判員研修会」(推手套路審判法を含む)を実施する。

2) 2015 年 10 月～2015 年 12 月末日

7 ブロック別「第 2 期 国体コーチ・選手養成講習会、国体審判員研修会」;
全国 7 ブロックにおいて、ブロック国体講習会実行委員会による講習会、研修会を;
第 1 日目(土)に、「国体コーチ・選手養成講習会」を実施する。
第 2 日目(日)に、「国体審判員研修会」(推手套路審判法を含む)を実施する。

3) 2016 年 2 月～3 月

3-1) 2015 年度国体審判員研修会・認定試験(第 1 回目);

- ① 2 月 7 日(日) 東京「国体審判員研修会・認定試験」
(2 月 6 日(土) 東京「第 16 期全国審判員研修会」)
- ② 2 月 14 日(日) 佐賀鳥栖市「国体審判員研修会・認定試験」
(2 月 13 日(土) 鳥栖市「第 16 期全国審判員研修会」)
- ③ 3 月 13 日(日) 大阪「国体審判員研修会・認定試験」
(3 月 12 日(土) 大阪「第 16 期全国審判員研修会」)

3-2) 2015 年度国体コーチ・認定試験(第 1 回目)

- ① 東京開催「2015 年度国体コーチ・認定試験」(※2 月 21 日(日)実施)
- ② 大阪開催「2015 年度国体コーチ・認定試験」(※2 月 28 日(日)実施)

4) 2016 年 4 月～2016 年 9 月末日

7 ブロック別「第 3 期 国体コーチ・選手養成講習会、国体審判員研修会」;
全国 7 ブロックにおいて、ブロック国体講習会実行委員会による講習会、研修会を;
第 1 日目(土)に、「国体コーチ・選手養成講習会」を実施する。
第 2 日目(日)に、「国体審判員研修会」(推手套路審判法を含む)を実施する。

5) 2017 年 3 月

2016 年度国体コーチ・認定試験(第 2 回目)

- 東京開催「2016 年度国体コーチ・認定試験」(日曜日 1 日で実施)
大阪開催「2016 年度国体コーチ・認定試験」(日曜日 1 日で実施)

6) 2017 年 4 月～5 月

2017 年度国体審判員研修会・認定試験(第 2 回目)

- 東京開催「2017 年度国体審判員研修会・認定試験」(日曜日 1 日で実施)
大阪開催「2017 年度国体審判員研修会・認定試験」(日曜日 1 日で実施)

2. 都道府県別「国体コーチ・国体審判員による国体選手選抜審査会」:

- 各都道府県において、コーチ・審判員の態勢が整ったところから始める。
- 1) 2017年4月～2018年3月 に、都道府県別選抜審査会(予備選考会)を実施する。
 - 2) 2018年4月～2019年3月 に、都道府県別選抜審査会を実施する。

上記の計画に基づいて、2015年度ブロック別「第1期 国体コーチ・選手養成講習会、国体審判員研修会」の実施について、下記の通りご案内いたします。

講習会・研修会に参加するためには、下記に指定されているブロックの実施態様に従って参加申込みをされますよう、ご案内いたします。

【国体コーチ講習会について】

2014年度後期には、東日本(東京)、西日本(神戸市)で「国体コーチ講習会」「国体選手講習会」が開催されました。2015年度「前期」より全国7ブロック(東北・北海道)(北関東)(南関東)(東海・北陸)(近畿)(中国・四国)(九州・沖縄)において「国体コーチ講習会」を行います。日本連盟主催の「国体コーチ講習会」と、このブロック講習会を合わせて2度以上参加した人は、2016年2月21日(東京)、2月28日(大阪)で開催される「国体コーチ認定試験」を受験することができます。

2014年10月、11月に神戸市、東京都で開催された「国体コーチ講習会」に参加された人は、これを1回とし、各ブロックでの「講習会」にあと1回参加し、合計2回参加すれば、受験資格が得られます。2014年の「講習会」に参加しなかった人は、今後各ブロックで実施される講習会に2回参加することで、受験資格が得られます。

各ブロックでは2015年4月から9月末日までの期間に「2015年度第1回ブロック国体コーチ講習会」を開催していただきます。各ブロック武術太極拳関係者の方は是非奮ってご参加下さい。

【国体選手養成講習会について】

下記に記載している種目について、上記の「国体コーチ講習会」と同じ日程、同じ会場で、国体選手のための技術講習会を行います。講習会講師は国体コーチ講習会と国体選手養成講習会とは、別な講師が担当して実施します。

国体公開競技では年齢規定は、少年の部＝15歳～17歳、成年の部＝18歳～29歳、シニアの部＝30歳～49歳となっていますが、選手養成講習会では、各種目での年齢の幅を持たせて参加を募集しています。

【国体審判員について】

国体コーチ講習会・国体選手養成講習会を土曜日に実施し、国体審判員研修会を翌日の日曜日に実施します。これは2016年2～3月に東京、佐賀、大阪で実施される「第16期全国審判員研修会」の2日目(日曜日)に予定する「国体審判員資格認定試験」に向けての研修会です。2016年度からの各大会における国体種目競技の審判員として活躍していただくためのものです。こちらも、多くの参加者を期待します。なお、国体審判員の認定試験は、この2016年2月～3月の他に、2017年4～5月に、もう一度、東京と大阪で実施されます。

【推手套路講習会について】

日本連盟では、国体公開競技用「推手套路」の教材(テキスト、ビデオ)を今年4～5月頃までに完成して、各都道府県連盟を通じて頒布する予定です。現在、全日本選手権大会で実施されている「太極拳推手規定套路」(4分以上6分以内)を、国体公開競技用(4分以内)に改編するものです(国体公開競技では、シニアの部 30歳～49歳、男女各1名1組で実施)。

2015年度前期(4月～9月)の第1期ブロック別国体コーチ・選手養成講習会から、この推手套路の講習会習会を実施します。

2016年2～3月および2017年4～5月に実施する「国体審判員研修会・認定試験」では、国体太極拳審判員は、この太極拳推手套路も含んだ研修と認定試験を実施します。

記

2015年度前期実施講習会:

①「2015年度第1期ブロック国体コーチ講習会」

会 場 〒020-0133 岩手県盛岡市青山1丁目25-1

独立行政法人国立病院機構 盛岡病院 体育館

日 時 2015年5月16日(土)10:00～16:30

講習内容

種目ごとに下記の通り

- ① 国体太極拳コーチ＝ジュニア太極拳 2、26 式太極拳および推手套路のうち、希望する種目を選んで、受講できる(希望すれば 3 種目全部を受講できる)
- ② 国体長拳ジュニアコーチ＝ 初級長拳
- ③ 国体長拳コーチ ＝ 国際第一套路長拳(B 套路)

※①太極拳コーチは、下記の時間割に沿って、ジュニア太極拳2、26 式太極拳、推手套路のうちの希望するものだけを受講するか、すべてを受講するか選ぶことができます(受講料は同じ)。

※長拳コースも、下記の時間割に沿って、②長拳ジュニアコーチ、③長拳コーチ受講者は、初級長拳・国際第一套路長拳(B 套路)のどちらも受講できます。希望により一種目だけの受講も可能(受講料は同じ)。

参加資格

15 歳から 60 歳までの人で、下記の条件を満たす者

- ① 国体太極拳コーチ ＝太極拳普及指導員または太極拳 1 級以上
- ② 国体長拳ジュニアコーチ＝長拳普及指導員以上、長拳 3 級以上、または団体推薦を受けた人
- ③ 国体長拳コーチ ＝ 同上

講師

種目ごとの講師は下記の通り

太極拳 日本連盟コーチおよび各ブロック国体コーチ 数名 (追って日本連盟が指名する)

長拳 同上

時間割

種目ごとに下記の通り

長拳講習

9:00 受講者受付
9:45 開講式
10:00 講習開始(準備・基本功)
10:30 套路講習(初級長拳)
12:00 休憩・昼食
13:30 套路講習(国際第一套路)
16:30 閉講式

太極拳講習

9:00 受講者受付
9:45 開講式
10:00 講習開始(準備・基本功)
10:30 套路講習(ジュニア太極拳 2)
12:00 休憩・昼食
13:30 套路講習(26 式太極拳)
15:00 推手套路講習(国体公開競技用推手套路)
16:30 閉講式

※当日の状況によりスケジュールが変更となる場合があります。

受講料

一律 1 人 5,000 円 ※当日不参加でも返金致しかねますので予めご了承下さい。

用意する物

受講種目のテキスト(太極拳は不要)、運動に適した服装・靴、筆記用具(蛍光マーカー、赤のボールペン等)

※当日には日本連盟刊行の「初級長拳」及び「長拳国際規定第一套(B 套路)」テキストを併せて販売しますので、お持ちでない方はご購入下さい(「初級長拳」=1 冊 860 円、「長拳国際規定第一套(B 套路)」=1 冊 1,080 円)。

申込方法

所定の申請書と送金内訳表に必要事項を記入の上、各県・道で取りまとめて下記まで郵送にてお申し込み下さい。

また、参加費用をまとめて、下記口座にお振り込み下さい。

申込み締切り 2015 年 4 月 3 日 (金曜日) 必着

申込先 〒020-0667 岩手県滝沢市鶴飼向新田 7-275

岩手県武術太極拳連盟 国体準備委員会 樋口佳奈子

受講料振込先 岩手銀行 滝沢支店 普通預金 No.2056990

岩手県武術太極拳連盟 国体準備委員会 委員長 樋口佳奈子

※傷害保険を手配する関係上、上記締め切り期限までにお申し込みのないまま参加することは出来ませんのでご注意ください。

②「2015 年度第 1 期ブロック国体選手養成講習会」

会 場・日 時 上記の「ブロック国体コーチ講習会」と同じ会場、同じ日時に行なう。

講習内容 種目ごとに下記の通り

- ① 太極拳 少年の部・成年の部・シニアの部＝ ジュニア太極拳 2、26 式太極拳および推手套路のいずれでも受講できます。
 - ② 長拳 少年の部＝ 初級長拳
 - ③ 長拳 成年の部＝ 国際第一套路長拳(B 套路)
- ※②長拳少年の部、③長拳成年の部の受講者は、初級長拳・国際第一套路長拳(套路)のどちらも受講できます。希望により一種目だけの講習も可能(受講料は同じ)。

参加資格 種目ごとに下記の年齢制限を満たす者(年齢は一応の目安としていますが、多少の上下は可)

- ① 太極拳 少年の部＝ 満 8 歳から 15 歳まで
- ② 太極拳 成年の部＝ 満 11 歳から 29 歳まで
- ③ 太極拳 シニアの部＝満 22 歳から 49 歳まで
- ④ 長拳 少年の部＝ 満 8 歳から 15 歳まで
- ⑤ 長拳 成年の部＝ 満 11 歳から 29 歳まで

講 師 種目ごとの講師は下記の通り

太極拳 日本連盟コーチおよび各ブロック国体コーチ 数名 (追って日本連盟が指名する)
長拳 同 上

時 間 割 上記「ブロック国体コーチ講習会」と同じ

受 講 料 一律 一人 2,000 円

※当日不参加でも返金致しかねますので予めご了承下さい。

用意する物 運動に適した服装・靴、筆記用具(蛍光マーカー、赤のボールペン等)

※当日には日本連盟刊行の「初級長拳」及び「長拳国際規定第一套(B套路)」テキストを併せて販売しますので、お持ちでない方はご購入下さい(「初級長拳」=860 円、「長拳国際規定第一套(B套路)」=1 冊 1,080 円)。

申 込 方 法 所定の申請書と送金内訳表に必要事項を記入の上、各県・道で取りまとめて下記まで郵送にてお申し込み下さい。

また、参加費用をまとめて、下記口座にお振り込み下さい。

申込み締切り 2015 年 4 月 3 日 (金曜日) 必着

申込先 〒020-0667 岩手県滝沢市鶴飼向新田 7-275

岩手県武術太極拳連盟 国体準備委員会 樋口佳奈子

受講料振込先 岩手銀行 滝沢支店 普通預金 No.2056990

岩手県武術太極拳連盟 国体準備委員会 委員長 樋口佳奈子

※傷害保険を手配するため、締め切り期限までにお申し込みのない方は参加することは出来ません。

③「2015 年度第 1 期ブロック国体審判員研修会」

会 場 〒020-0045 岩手県盛岡市盛岡駅西通 1 丁目 7 番 1 号

アイーナ岩手県民情報交流センター

501 会議室 (太極拳)

602 会議室 (長拳)

日 時 2015 年 5 月 17 日 (日) 10:00～16:30

講習内容 種目ごとに下記の通り、審判法を学習する

- ① 太極拳 少年の部・成年の部・シニアの部＝ジュニア太極拳 2、26 式太極拳および推手套路の審判法
- ② 長拳 少年の部・成年の部 ＝ 初級長拳及び国際第一套路長拳(B 套路)の審判法

参加資格

- ① 国体太極拳審判員 ＝太極拳審判員 2 級以上または下記②の「第 16 期全国審判員研修会」に参加する人
- ② 国体長拳審判員＝拳術審判 2 級以上または、下記 備考の②または③に該当する長拳学習経験者で、団体推薦を受けた人

備考 ※国体審判員研修会・認定試験（第 1 回目）及び（第 2 回目）の参加資格：

- ① 日本連盟公認太極拳審判員資格の 2 級以上または公認拳術審判員資格の 2 級以上の有資格者はだれでも参加できる。
- ② **2016 年 2 月 6 日（土）に東京、2 月 13 日（土）に 佐賀県鳥栖市、また 3 月 12 日（土）大阪で実施される「第 16 期全国審判員研修会」に参加する人は、その時点で太極拳 2 級以上または拳術 2 級以上の資格が無くても、この研修会・認定試験に参加することができる。**
- ③ 国体長拳審判員の研修会・認定試験に限り、上記の①、②に該当しない人で、7ブロック「国体審判員研修会」を 1 回以上受講し、団体推薦を受けた人は審判員認定試験に参加することができる。

講師 種目ごとの講師は下記の通り

太極拳 日本連盟審判委員会委員 数名（追って日本連盟が指名する）
長拳 同上

時間割 <長拳>

9:00 受講者受付
9:45 開講式
10:00 審判研修開始(初級長拳)
12:00 休憩・昼食
13:30 審判研修(国際第一套路)
16:30 閉講式

<太極拳>

9:00 受講者受付
9:45 開講式
10:00 審判研修開始(ジュニア太極拳2・26 式太極拳)
12:00 休憩・昼食
13:30 審判研修 (26 式太極拳・国体公開競技用推手套路)
16:30 閉講式

※当日の状況によりスケジュールが変更となる場合があります。

受講料 一律 一人 3,000 円 ※当日不参加でも返金致しかねますので予めご了承下さい。

用意する物 筆記用具(蛍光マーカー、赤のボールペン等)

※国体長拳審判員が使用する国体用ルールは日本連盟刊行の「2005 年国際武術套路競技規則」(通称:青本)をベースにしていますので、参考にしたい方はご購入下さい(＝820 円)。国体太極拳審判員は別に、日本連盟刊行の「競技ルールと審判法」をご購入下さい(＝510 円)

申込方法 所定の申請書と送金内訳表に必要事項を記入の上、各県・道で取りまとめて下記まで郵送にてお申し込み下さい。

また、参加費用をまとめて、下記口座にお振り込み下さい。

申込み締切り 2015 年 4 月 3 日（金曜日）必着

申込先 〒020-0667 岩手県滝沢市鶴飼向新田 7-275

岩手県武術太極拳連盟 国体準備委員会 樋口佳奈子

受講料振込先 岩手銀行 滝沢支店 普通預金 No.2056990

岩手県武術太極拳連盟 国体準備委員会 委員長 樋口佳奈子

※傷害保険を手配するため、締め切り期限までにお申し込みのない方は参加することは出来ません。

「国体コーチ、国体審判員の職責と登録手続き」:

1. 職責:

1) 公認国体コーチ:

公認国体コーチは、各都道府県連盟と所属団体が実施する各種の国体種目講習会等で講師を担当し、各都道府県におけるジュニア選手、国体選手を育成する。

種目別に次の3種類の公認コーチを設ける。

- ① 公認国体 長拳ジュニアコーチ＝「初級長拳」の指導法を習得したコーチ
- ② 公認国体 長拳コーチ＝「国際第1套路長拳(B套路)」の指導法を習得したコーチ
- ③ 公認国体 太極拳コーチ＝「ジュニア太極拳2」、「26式太極拳」および「国体推手套路」を習得したコーチ

2) 公認国体審判員:

公認国体審判員は、各都道府県連盟と所属団体が実施する各種の競技大会で、国体種目競技の審判員を担当する。また、各都道府県におけるジュニア選手、国体選手を育成する。

種目別に次の2種類の公認審判員を設ける。

- ① 公認国体 長拳審判員＝「初級長拳」および「国際第1套路長拳」の審判法を習得した審判員
- ② 公認国体 太極拳審判員＝「ジュニア太極拳2」、「26式太極拳」および「国体推手套路」の審判法を習得した審判員

2. 審判員資格登録と登録料:

2016年2月、3月に、東京、佐賀県鳥栖市または大阪で実施される2015年度「国体審判員研修会・認定試験」(第1回目)を受講・受験して合格した人、または、「2017年度国体審判員研修会・認定試験」(第2回目)を受講・受験して合格した人は、下記の登録料を納付することで、公認審判員資格を得ることができる。

ー日本連盟は、認定試験実施後1ヶ月以内に、①合否判定結果と該当する都道府県連盟宛に送付する。

ー都道府県連盟は、日本連盟が指定する期間以内(2ヶ月程度)に、①合格・資格登録者本人の写真1枚と、②審判員登録料(下記記載)を送付する。

ー日本連盟は、上記の①、②を受領してから2ヶ月以内に、都道府県連盟宛に、①審判員認定書、と②審判員証書(写真付き)を送付する。

ー審判員の登録料は、1人5,000円とする。

ー審判員資格の登録有効期間は、4年間とし、

第1回目資格取得者の審判員資格登録有効期間は、2016年4月から2020年3月までとする。

第2回目資格取得者の審判員資格登録有効期間は、2017年4月から2021年3月までとする。

ー審判員資格の更新登録:

第1回目資格取得者は、2020年4月からさらに4年間の資格更新登録を行なうことができる
(更新登録料=1人4,000円)

第2回目資格取得者は、2021年4月からさらに4年間の資格更新登録を行なうことができる
(更新登録料=1人4,000円)

登録手続きの詳細は、後に、都道府県連盟を通じて通知する。

以上